

札幌市公共交通協議会 協議運賃部会（札幌観光バス株式会社）

【協議事項】

「厚別ふれあい循環バス」の協議運賃の設定

目次

- 1. 実証運行の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2. これまでの利用状況（令和8年1月31日時点）・・・・ P5
- 3. 本格運行への移行・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 4. 協議運賃の設定【協議事項】・・・・・・・・ P8

1. 実証運行の概要

■運行概要

実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。
運行態様	乗合旅客運送（路線定期運行）
運行車両	大型バス車両 ・路線バスタイプ（前方と中央にドアがある車両） ・定員73名 ※上記に加え、予備車が1台
運行経路及び停留所	後述「運行経路」「停留所」参照
運行ダイヤ	後述「運行ダイヤ」参照
利用方法	定時運行のため、予約不要
運賃	一律 300円（現金のみ対応） ※未就学児無料 回数券・定期券については、（後述「運賃表」参照）
運行事業者	札幌観光バス株式会社 （地域組織による選定会議により決定）
道路運送法上の位置づけ	道路運送法第21条による運行 （国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送）

1. 実証運行の概要

■運行経路



JR厚別駅から左回りで走行

■停留所

1	JR厚別駅
2	厚別中央まちづくりセンター
3	安楽寺前
4	旭町
5	ひばりが丘西公園前
6	ひばりが丘駅
7	厚別中央1条4丁目
8	青葉町1丁目
9	青葉町2丁目
10	新さっぽろ駅
11	東商業高校前
12	厚別中央5条5丁目
13	厚別中央5条4丁目
14	JR厚別駅

1. 実証運行の概要

■運行ダイヤ

	厚別駅 出発時刻
1便	7:30
2便	8:00
3便	8:30
(休憩 30分)	
4便	9:30
5便	10:00
6便	10:30
7便	11:00
(休憩 1時間30分)	

	厚別駅 出発時刻
8便	13:00
9便	13:30
10便	14:00
11便	14:30
(休憩 30分)	
12便	15:30
13便	16:00
14便	16:30
15便	17:00

- ・**1日15便**の運行
- ・平日のみの運行(土日祝、12/29~1/3は運休)

1. 実証運行の概要

■運賃表

【普通運賃】

一律(区間に依らず)	現金のみ 300円
------------	------------------

※未就学児 無料

【回数券】

11枚綴り	3,000円
-------	---------------

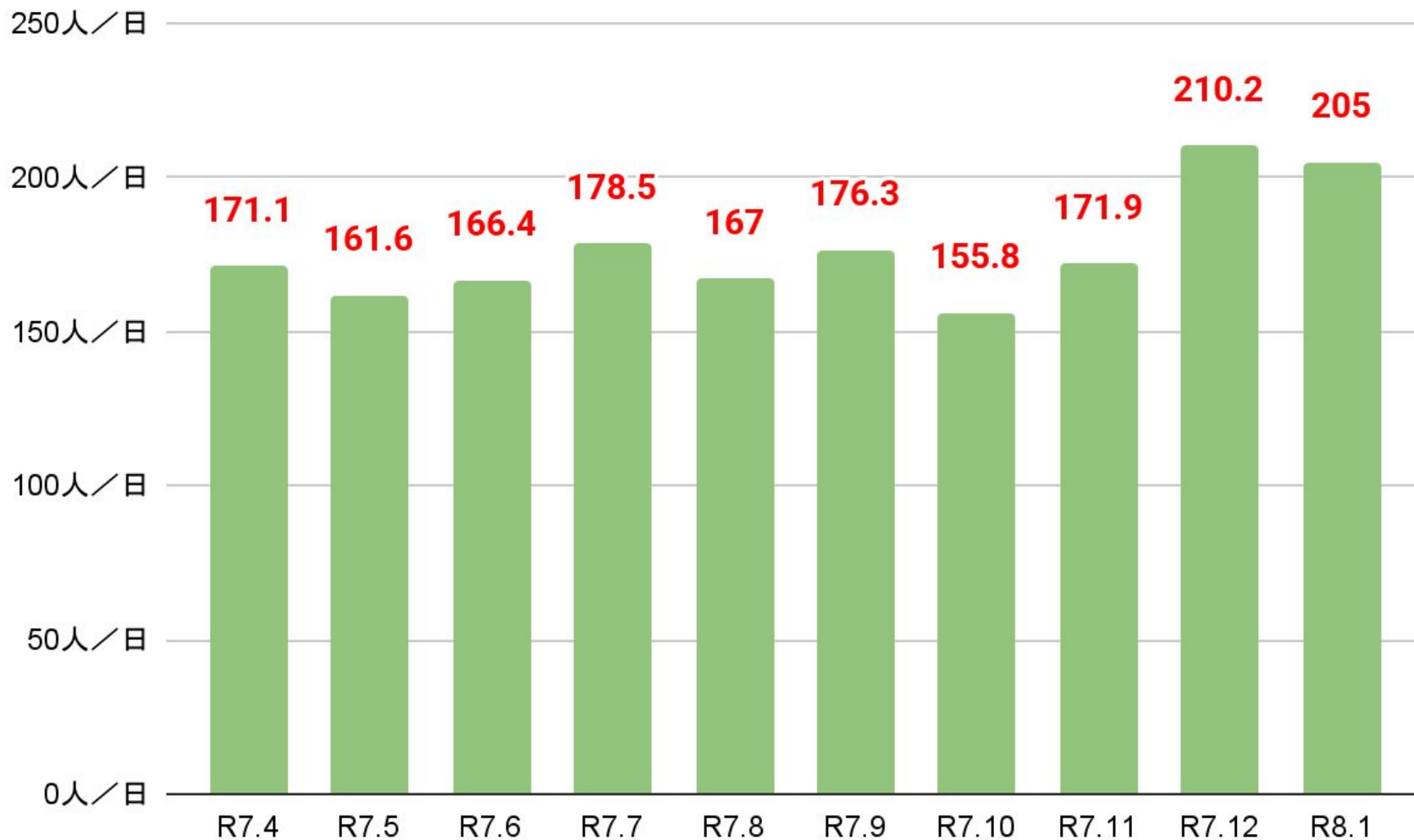
【定期券】

券種	1ヶ月	3ヶ月
通勤	13,000円	37,000円
通学(大人)	7,000円	20,000円
通学(こども)	4,000円	12,000円

※ICカード(サピカ・敬老パス等)使用不可

2. これまでの利用状況(令和 8年1月31日時点)

■利用人数(1日平均)



※年間平均 **176.4人/日** (R6北海道中央バスの利用人数の平均は384人/日)

2. これまでの利用状況(令和 8年1月31日時点)

■収支率

	第1四半期 (R7.4~6)	第2四半期 (R7.7~9)	第3四半期 (R7.10~12)	第4四半期 (R8.1~3) ^{※2}	年間
運賃収入	2,742,891円	2,824,283円	2,801,422円	3,065,577円	11,434,173円
運行経費 ^{※1}	6,254,000円	6,254,000円	6,070,000円	5,794,000円	24,372,000円
収支率	43.9%	45.2%	46.2%	52.9%	46.9%

※1 初期費用を除く運行経費

※2 R8.2~3は前年の北海道中央バスの利用傾向からの予測値

3. 本格運行への移行

■本格運行移行の判断基準

- ・「厚別ふれあい循環バス」は札幌市地域交通支援制度を活用し実証運行を開始
- ・札幌市地域交通支援制度において、本格運行へ移行するためには、収支率が50%を超える見込みが立つことが必要

■収支率の現状

- ・令和7年度の実証運行では収支率が46.9%であり50%を達成しない見込み（P6参照）

■令和8年4月移行の収支率の見込み

令和8年4月移行、以下の取組を実施予定
その結果、収支率は50%を超える見込み

- ・協賛金収入の獲得
1,620千円/年の協賛金獲得（札幌学院大学など）
- ・回数券・定期券の運用費の圧縮
現状の100千円/月から50千円/月に変更
- ・敬老優待乗車証制度の適用（紙券対応）
保）高齢福祉課にて方針決定済み

収入	13,492,000円	協賛金収入 +1,620,000円
費用	24,048,000円	定期券回数券運用費 ▲600,000円
収支	▲11,456,000円	
収支率	56.1%	※これに加え敬老優待乗車証制度の適用開始による増収も想定される。



現状では、収支率を50%を達成していないが、上記の取組により、収支率が50%を超えると判断できるため、令和8年4月から本格運行へ移行する。

（第2回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会で協議予定）

3. 協議運賃の設定【協議事項】

■本格運行移行後の運賃の考え方について

- ・現在、「厚別ふれあい循環バス」は道路運送法第21条に基づき運行しており、運賃については、地域公共交通会議にて、協議を調え適用しているところ。
- ・本格運行移行後（R8.4～）は、道路運送法第4条に基づく運行となるため、上限運賃または協議運賃の適用が必要となる。
- ・本運行は、地域住民の移動手段の確保及び安定した収支率の達成に向け、地域組織が主体となって運行事業者及び札幌市と協議を重ね実施しており、地域の実情や収支率を勘案した柔軟な対応が可能な協議運賃を適用することが望ましい。



本格運行移行後（R8.4～）の運賃は、協議運賃を適用

3. 協議運賃の設定【協議事項】

■アンケート調査の実施

- ・本格運行移行後の運賃について、以下のとおりアンケート調査を実施。
- ・このアンケート調査を、運賃の協議にあたって道路運送法上求められる「関係住民・利用者等の意見を反映する措置」として取り扱うこととする。

■アンケート調査概要

○実施期間

令和7年12月中旬～令和8年1月下旬

○対象者

利用者、路線沿線の地域住民

○実施方法

バス車内にて用紙を配布・回収、
町内会の回覧による用紙の配布・回収

○回答数

271件

厚別ふれあい循環バスに関するアンケート調査票

厚別ふれあい循環バス対策検討会

現在、地域住民(厚別ふれあい循環バス対策検討会)が主体となって実証運行を行っている「厚別ふれあい循環バス」が本格運行へ移行するためには、継続的に収支率が50%を超える必要があります。

このたび、運賃や協賛金の収入、運行経費の見直しなどにより、継続的に収支率が50%を超える見通しが立ったため、令和8年(2026年)4月1日から本格運行に移行する予定です。



本格運行にあたり、制度上あらためて運賃を定める必要がありますが、本格運行継続に必要な収支率50%を継続していくためには、引き続き運賃を300円以上とする必要があります。

このような状況を踏まえた上で、本格運行時の運賃設定の参考とするため、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

該当する選択肢に「☑」をつけてください。

1 あなたの「厚別ふれあい循環バス」の利用状況について、教えてください。

- ①利用している
- ②利用していない

2 本格運行時の利用について、あなたのお考えを教えてください。

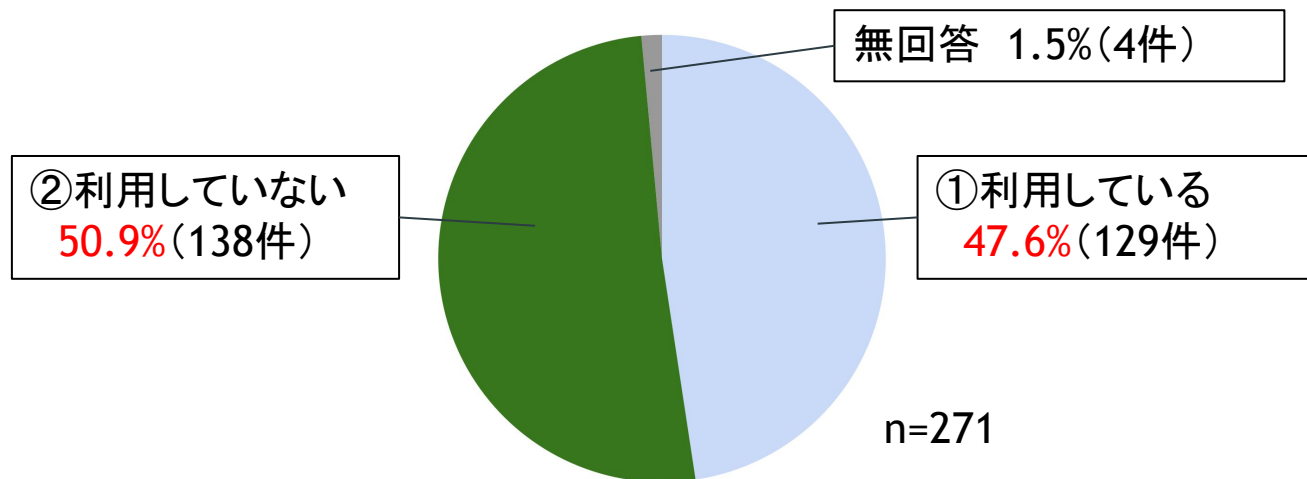
※本格運行時の運行経路、バス停、運行ダイヤなどは、実証運行時と同様の見込みです。

- ①運賃が300円(現行通り)であれば利用する
- ②運賃が300円より高くても利用する
- ③運賃に関わらず利用しない

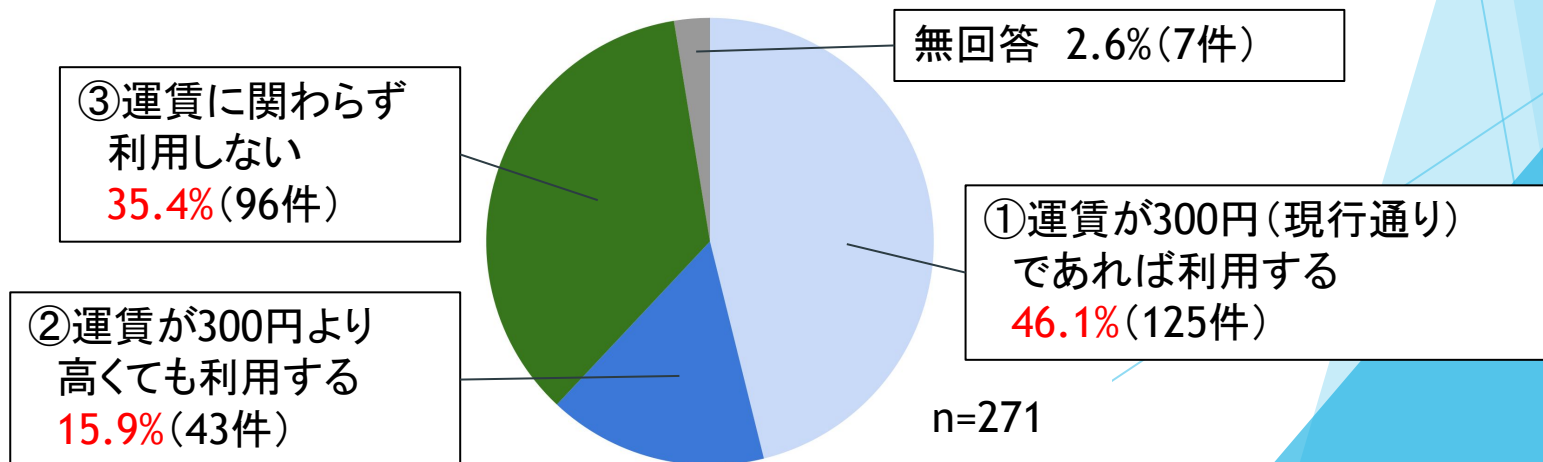
3. 協議運賃の設定【協議事項】

■アンケート調査結果

設問1 あなたの「厚別ふれあい循環バス」の利用状況について、教えてください。



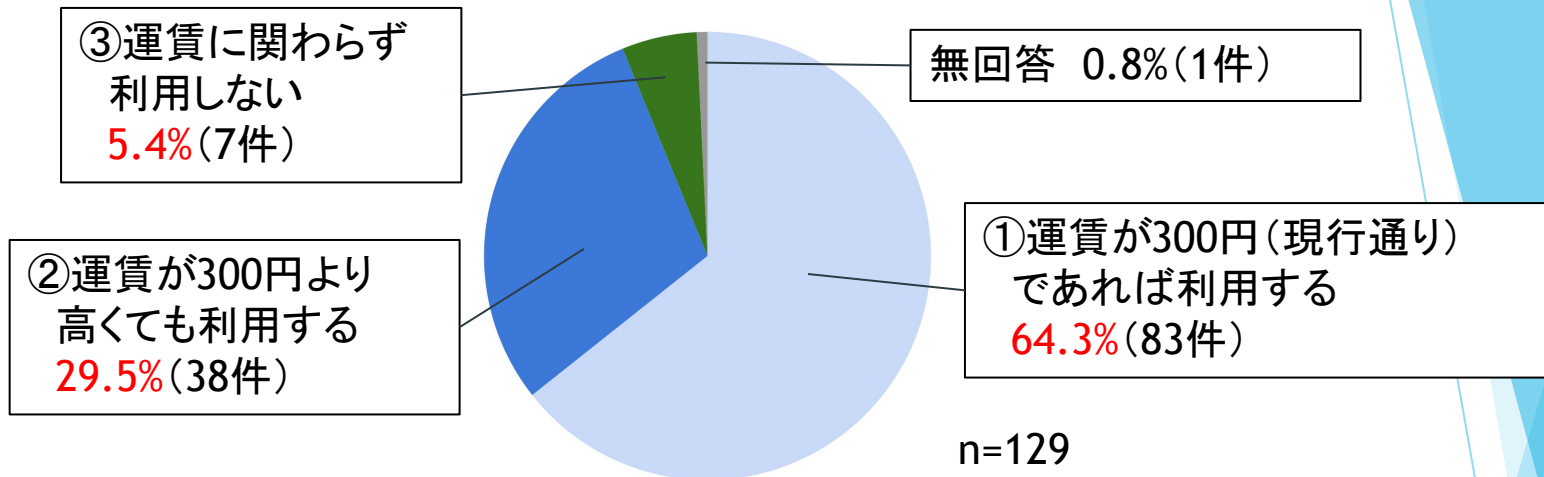
設問2 本格運行時の利用について、あなたのお考えを教えてください。



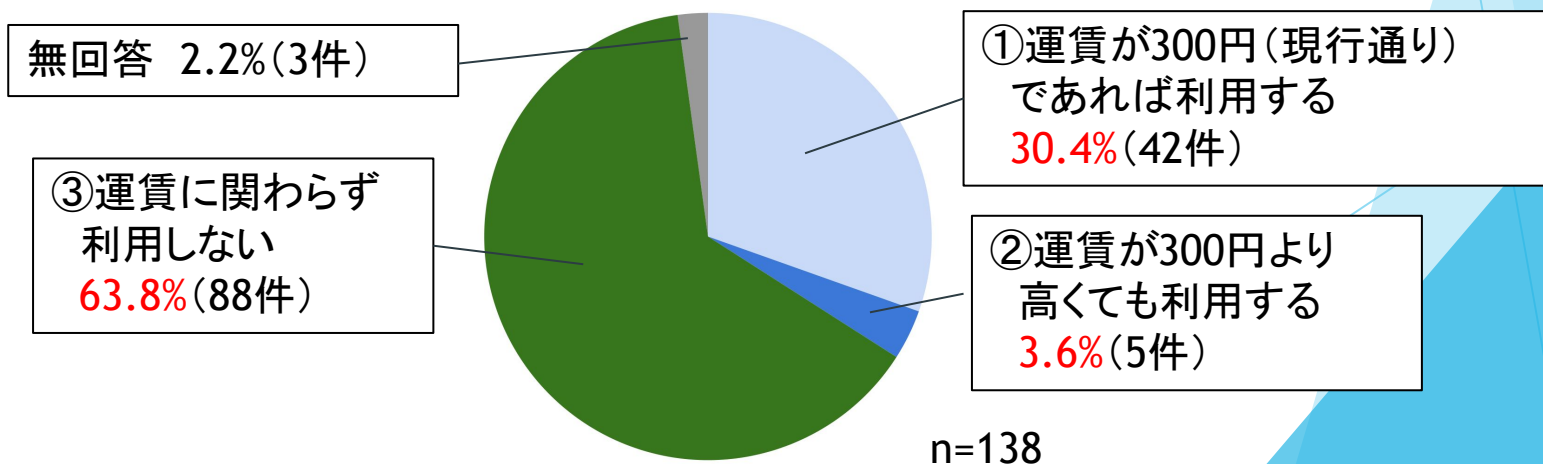
3. 協議運賃の設定【協議事項】

■アンケート調査結果

設問1で「①利用している」を選んだ者の設問2の回答



設問1で「①利用していない」を選んだ者の設問2の回答



3. 協議運賃の設定【協議事項】

■実証運行の結果を踏まえた運賃設定の考え方

- ・実証運行の結果及びR8.4以降の取組により、運賃300円で目標収支率50%を達成する見込みが立った。
- ・目標収支率50%を達成し続けるためには、運賃300円を現段階で変更することは適切ではないと考えられる。

■アンケート結果を踏まえた運賃設定の考え方

- ・アンケート結果より、現在利用している者のうち、64.3%が300円（現行通り）のままであれば利用すると回答している。
→値上げすると大幅な利用減少に繋がり、収支の悪化を招く可能性がある。
- ・また、現在利用していない者の中でも、30.4%が300円（現行通り）であれば利用すると回答しており、現行通りの方が利用者の増加を見込みことができる。
→これらのことから、運賃を300円よりも高く設定することは適切ではないと考えられる。
- ・一方で運賃値下げを行うとその分利用増加に繋がる可能性はあるが、この利用増加分が値下げ分の減収を上回る確証が現段階では得られていない。



運賃は、実証運行と同額の**300円**とする。（詳細は13ページ参照）

3. 協議運賃の設定【協議事項】

■運賃表

【普通運賃】

一律(区間に依らず)	現金のみ 300円
------------	------------------

※未就学児 無料

【回数券】

11枚綴り(300円券)	3,000円
10枚綴り(60円券) ※割引なし	600円

【定期券】

券種	1ヶ月	3ヶ月
通勤	13,000円	37,000円
通学(大人)	7,000円	20,000円
通学(こども)	4,000円	12,000円

※ICカード(サピカ・敬老パス等)使用不可

・令和8年4月から、敬老優待乗車証制度適用。
・敬老乗車券(回数券)が利用可能となる。

■回数券(60円券)の新規導入について
・令和8年4月から、敬老乗車券(回数券)が利用可能になることに伴い、利便性向上のため新たに導入。